

# 会計年度母子・父子自立支援員

## 会計年度ひとり親家庭応援専門員 募集要項

令和8年4月1日  
子ども青少年局子ども未来企画部子ども未来企画課

区役所・支所において、母子家庭・父子家庭及び寡婦の自立等に関する職務を行う会計年度任用職員を次のとおり募集します。

### 1 選考区分・採用予定人数・主な職務内容等

選考区分	採用予定人数	主な職務内容等
会計年度 母子・父子 自立支援員	2名程度	<p>ひとり親家庭応援専門員と連携し次の事項などについて専門的な相談・指導を行うとともに、適切な対応を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付・償還等に関すること</li><li>(2) 寡夫福祉資金の貸付等に関すること</li><li>(3) 母子家庭・父子家庭の経済上の諸問題に関すること</li><li>(4) 母子家庭・父子家庭の児童の養育・就学及び就職等に関すること</li><li>(5) 母子家庭の母・父子家庭の父及び寡婦の職業能力向上・求職活動に関すること</li><li>(6) 相談記録、調査記録等の様々な記録の作成と管理</li></ol> <p>また、常に担当区域内の母子家庭及び父子家庭並びに寡婦及び寡夫の実情把握に努め、相談・指導を行うにあたり面接及び調査を積極的に行い、関係機関等とも協力・連携しながら、事後指導にも努めていただきます。</p> <p>なお、窓口・電話対応やパソコン操作を含む社会福祉事務所長又は支所長が必要と認める業務に従事していただきます。</p>
会計年度 ひとり親家庭 応援専門員	3名程度	<p>母子・父子自立支援員と連携し次の事項などについて専門的な相談・指導を行うとともに、適切な対応を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 支援対象者への家庭訪問、相談支援・情報提供、企業面接等の同行等による就労支援に関すること</li><li>(2) 母子家庭等就業支援センター及び公共職業安定所等と連携した就労支援に関すること</li><li>(3) 求職活動以前における支援が必要な支援対象者一人ひとりに対応した支援に関すること</li><li>(4) 子どもの教育等について、子ども応援委員会や児童相談所等と連携した地域での支援に関すること</li><li>(5) その他ひとり親の就労支援等のために必要な支援に関すること</li><li>(6) 相談記録、調査記録等の様々な記録の作成と管理</li></ol> <p>また、常に担当区域内の母子家庭及び父子家庭並びに寡婦及び寡夫の実情把握に努め、相談・指導を行うにあたり面接及び調査を積極的に行い、関係機関等とも協力・連携しながら事後指導にも努めていただきます。</p> <p>なお、窓口・電話対応やパソコン操作を含む社会福祉事務所長又は支所長が必要と認める業務に従事していただきます。</p>

※採用予定人数は3月27日現在の予定であり、変動する可能性があります。

## 2 受験資格

次の(1)～(4)の要件を満たすことが必要です。

(1) 次のいずれかに該当すること

- ① 社会福祉士、臨床心理士、公認心理師、産業カウンセラー、キャリア・コンサルティング技能士又はキャリアコンサルタントの資格を有する方
- ② 大学で社会福祉、児童福祉、心理学、社会学を専修する学科若しくはこれらに相当する課程を修めて卒業した方
- ③ 前各号に準ずる方で、福祉・雇用に関する相談援助業務を行うに必要な熱意と識見を持ち真に活動力のある方

(2) Word、Excel、メールを含むパソコンの基本操作ができる方

(3) 採用月の1日から勤務可能な方

(4) 次のいずれにも該当しない方

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

## 3 申込み

(1) 申込期間

令和8年4月1日（水）から令和8年4月15日（水）午後5時まで【必着】

(2) 申込書類

下記の①から③を提出してください。応募書類に不備がある場合には受け付けできない場合もあります。なお、①および②は名古屋市公式ウェブサイトの様式をダウンロードできます。

① 応募申込書【様式1】

- ・ 正面顔写真を貼付してください。（写真の裏に氏名を記入してください。）
- ・ 受験資格に関する職歴、学歴、資格等は必ず記入し、職歴については主な職務内容等を併せて記入してください。
- ・ 複数職種を希望される方は、応募申込書の「希望する職種」欄で複数職種を○で囲んだ上、（ ）に希望する順位の数字を記入してください。申込書類を複数提出する必要はありません。

② 作文（第1次試験）【様式2】

- ・ テーマは【様式2】をご確認ください。
- ・ 作文は【様式2】を使用して自筆で作成するほか、Word等の文書作成ソフトウェアで作成することもできます。その場合は、A4縦長横書きの形式とし、テーマを【様式2】に準じて記載するとともに、「氏名」を自署してください。また、1行あたり20文字で50行以内としてください。

③ 第1次試験結果通知用封筒及び110円切手1枚

封筒には第1次試験結果通知先の住所及び氏名を必ず記入し、110円切手を張り付けてください。

(3) 申込方法

上記申込書類に必要事項等を記入の上、子ども青少年局子ども未来企画部子ども未来企画課まで郵送もしくは持参してください。

郵送の場合は、封筒の表に「会計年度任用職員応募書類在中」と朱書きしてください。

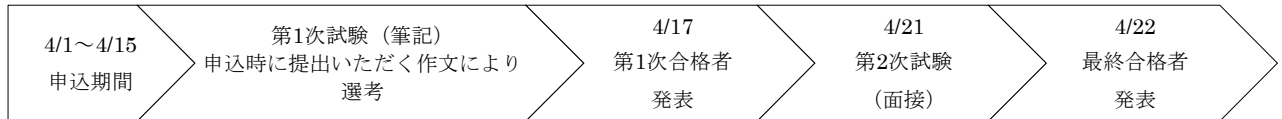
※持参の場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで受け付けます。

〔郵送宛先〕 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1-1

名古屋市子ども青少年局子ども未来企画部子ども未来企画課

## 4 選考の日程等

### (1) 選考の流れ



### (2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
第1次試験 (筆記)	4/1 (水) ~ 4/15 (水)	作文筆記試験	50 点満点
第2次試験 (面接)	4/21 (火)	面接試験	150 点満点

※各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関らず不合格となります。

### (3) 第2次試験会場及び集合時間

第1次試験結果通知に記載してお知らせします。

### (4) 各試験結果の通知

第1次試験結果は、令和8年4月17日(金)に郵送にて通知します。

最終試験結果については令和8年4月22日(水)に郵送にて通知します。あわせて、本市ウェブサイト最終合格者の受験番号を掲載します。

### (5) その他

電話等による可否に関する問い合わせには一切お答えしません。

## 5 最終合格から採用まで

- 採用は令和8年5月1日を予定しております。(採用後1月間は条件付採用期間となります。)
- 任用期間は、採用日から令和9年3月31日までとなります。なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。(最大4回まで)
- 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。
- 試験合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は、合格発表日から、令和9年3月31日となります。

## 6 試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

第1次試験 不合格者	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1次試験順位</li> <li>第1次試験得点</li> <li>第1次試験合格基準点</li> </ul>	各試験の結果発表日からその翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで) <ul style="list-style-type: none"> <li>9:00~12:00</li> <li>13:00~17:00</li> </ul> (土・日・祝・振替休日を除く)	子ども青少年局子ども未来企画部子ども未来企画課において、必ず受験者本人が、運転免許証、旅券等の身分証明書(写真のあるもの)を提示して口頭で申し出てください。
第2次試験 不合格者	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合順位</li> <li>総合得点</li> <li>最終合格基準点</li> </ul>		

- ※ 開示請求は受験者本人による市役所(中区三の丸三丁目1-1)来庁が必要です。また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。
- ※ 必要提示書類(写真付の身分証明書)に不足がある場合は開示できません。
- ※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。(自家用車での来庁はご遠慮ください。)

## 7 勤務条件

報酬	月額 186,312 円から 232,824 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、 高等学校卒業後の年数に応じて決定 他に通勤手当に相当する費用弁償を支給 （令和 8 年 4 月 1 日現在 人事給与制度等の改正により変わる場合があります。）
勤務時間	月曜日から金曜日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分までのうちの所 属長の指定する 1 日 6 時間（1 時間の休憩を除く）の週 30 時間
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、 年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり
勤務場所	（母子・父子自立支援員） 西区山田支所、中川区富田支所 （ひとり親家庭応援専門員） 千種区、北区、守山区志段味支所 ※勤務場所は 3 月 27 日現在の予定であり、変更となる可能性があります。

## 8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉 名古屋市子ども青少年局子ども未来企画部子ども未来企画課  
名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号（市役所本庁舎 1 階）  
TEL : 052-972-2522 FAX : 052-972-4204